

連合三重

No.203

2018年7月17日発行

日本労働組合総連合会
三重県連合会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891

TEL.059-224-6152

FAX.059-223-3633

発行責任者 伊藤 公 則

編集人 廣瀬 純 子

クラシノ
ソコアゲ
応援団！

RENGOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

HPアドレス <http://www.rengo-mie.jp/>

メールアドレス info@mie.jtuc-rengo.jp

今こそ働く者のための政治を取り戻そう！



▲全国一斉緊急街宣を行う(左から)伊藤事務局長、吉川会長、連合本部の山本副事務局長、金森副会長

働き方改革法案
成立を受け
全国一斉
緊急街宣



6月29日の参議院本会議において、働き方改革法案(働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律案)が可決、成立しました。連合が求めてきた罰則付きの時間外労働の上限規制、中小企業における60時間超の時間外労働の割増賃金率に対する猶予措置の撤廃、雇用形態間における不合理な格差の解消に向けた同一労働同一賃金の法整備などが実現する一方、定額働かせ放題とも言われ、長時間労働を助長しかねない「高度プロフェッショナル制度(高プロ)」が法案から削除されることなく成立してしまいました。

これを受け、連合は「今こそ働く者のための政治を取り戻そう！」をスローガンに、6月29日、全国一斉緊急街宣に

取り組みました。連合三重でも同日、津駅東口において緊急街宣行動を行いました。

吉川会長は、「高プロ適用者は労働基準法上の労働時間規制から外れてしまう。健康管理義務はあるが、労働時間管理義務はなくなってしまいます。そうすると、今まで以上に長時間労働を助長しかねない」と訴えました。

続いて、連合本部の山本副事務局長は、「働き方改革法案に労働基準法の労働時間規制を適用せず、長時間労働を助長しかねない高プロが盛り込まれてしまった。私たちの働く仲間が健康で安全を確保するためにも、労働組合がある職場、ない職場ともに高プロ



▲長時間労働を助長しかねない高プロ制度は、反対と訴える連合本部山本副事務局長

は絶対に入れないという運動に引き続き取り組み、今後、国や労働政策審議会などの動向を注視していく」と訴えました。

法案は可決されましたが、その法律をどう運用していくかは各職場での取り組みが重要となってきます。そのためには労使がともに法律を理解し、協議できる健全な集团的労使関係の構築が不可欠です。

連合では今後も、すべての働く者にとって安心して働き続けることのできる職場づくりに向けて、構成組織、地域協議会が一体となり、取り組みを進めます。



▲5月29日 連合本部も新橋駅にて緊急街宣を行う



▲6月11日 連合本部の院内集会にて団結ガンパロー